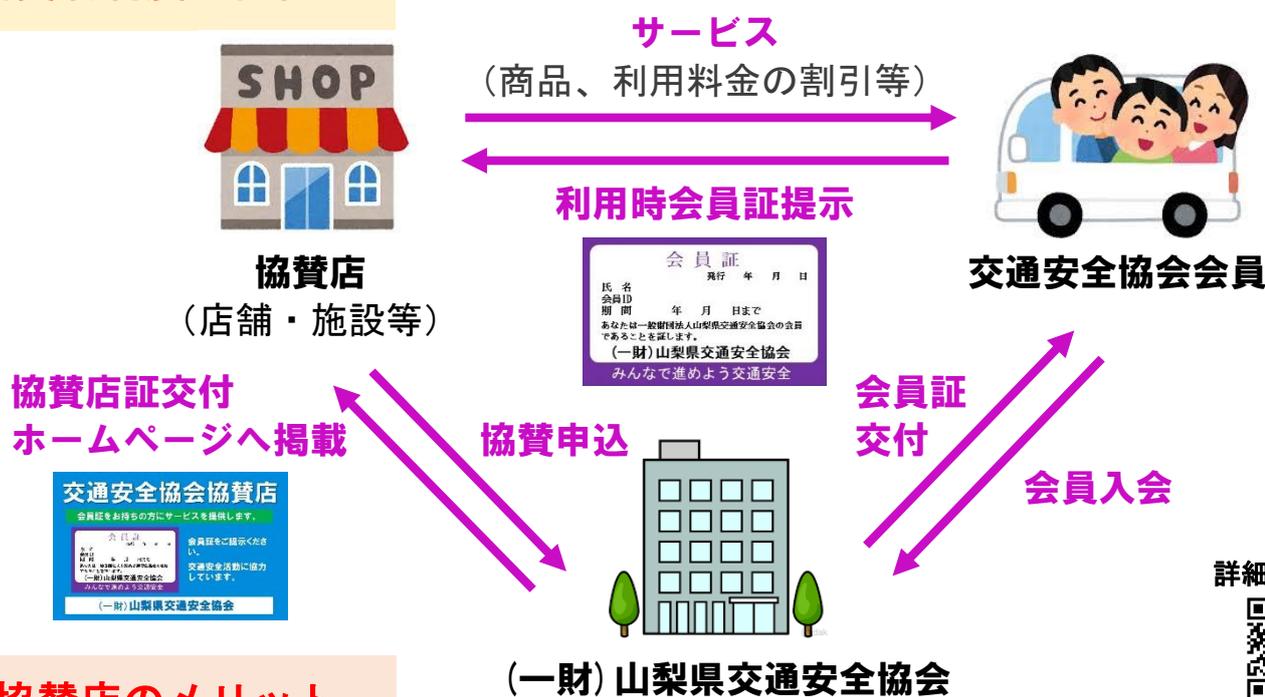


交通安全協会協賛店募集

山梨県交通安全協会では、令和6年4月から協賛店制度のスタートを目指し、「交通安全協会協賛店」を募集しています。ご賛同いただいた店舗等のサービス情報は、当協会ホームページ等に掲載し、会員には入会時にホームページにアクセスできるようチラシ等を配付します。御社におかれましても、交通安全協会協賛店としてご協力いただけましたら幸いです。

「交通安全協会協賛店」とは、山梨県交通安全協会の活動趣旨に賛同し、協会会員に対するサービスの提供を通じて広く交通安全活動を支援していただく店舗等のことです。具体的には当協会の会員が会員証を提示することで、商品購入料金、施設利用料金等の割引やポイント加算などの特典を提供していただくことになります。

協賛店制度の仕組み



協賛店のメリット

- ・交通安全協会協賛店は、当協会会員（約25万人）が利用します。
- ・協賛店の負担は特典サービスのみで、協賛金はいただきません。無料です。
- ・交通安全活動への協賛店として、店舗等のイメージアップにつながります。
- ・ホームページ等へ店舗名、住所、サービス内容等を掲示することでPRができます。

協賛店登録手続等

- ・協賛店の申し込みは随時受け付けています。
- ・ご協賛いただける場合は、協賛店登録申込書により、ファックスまたは郵送等で申し込んでください。
- ・審査の上、協賛店登録された店舗には協賛店証を交付します。入口等に表示してください。ただし、暴力団に関係する等の理由で登録をお断りする場合があります。
- ・お問い合わせ先、申込書提出先は次のとおりです。

(一財)山梨県交通安全協会 〒400-0202 南アルプス市下高砂847番地
TEL 055-280-5550 FAX 055-280-5552 HP <https://www.yamanashi-ankyo.jp/>

詳細はこちら

山梨県交通安全協会
協賛店募集